

## 領事窓口業務の一時的変更のお知らせ（6月18日）

### 【ポイント】

- 6月22日（月）から、当館領事窓口の受付時間を 10:30～13:00, 15:00～16:30 に変更します。
- 各種届出・申請手続は、引き続き予約制とさせていただきます。

### 【本文】

スペインにおける新型コロナウイルスの感染拡大を受けた当国政府による警戒事態宣言は、6月21日（日）0時をもって終了することとなりました。これにより、基本的に移動制限は解除されますが、当国内での新規感染者数は減少しているものの、引き続き感染予防に留意していく必要があります。

つきましては、6月22日（月）以降における当館領事窓口の業務体制を、以下のとおりとさせていただきますので、在留邦人及び旅行者の皆様には、引き続き、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 1 領事窓口の受付時間（平日）の変更（下記3をご参照ください。）

（現行）10:30～12:30

（変更後）10:30～13:00, 15:00～16:30

#### 2 電話での照会・相談時間（通常どおりです。）

09:30～13:45, 14:45～17:30

電話：+(34)-91-590-7600（代表）, +(34)-91-590-7614（領事部直通）

※人命に関わるなど緊急の場合には、いつでもご連絡ください。

※旅券・証明・査証等の領事手続に関するご相談は、できるだけ以下のメールアドレス宛てにご連絡くださいますようお願いいたします（回答の際に必要となりますので、メールには「氏名（漢字とローマ字）、住所（都市名）、電話番号」の記載をお願いします。）。

【領事部メールアドレス】：consulado@md.mofa.go.jp

#### 3 各種届出・申請手続の予約制の継続

領事窓口における感染予防策として、多くの方が待合室内でお待ちになることがないよう、各種届出・申請手続は、引き続き予約制とさせていただきます。事前に、お電話にて予約をお取りくださるようご協力をお願いいたします。

なお、遠隔地にお住まいの方等で窓口時間帯の来館が難しい方につきましては、ご相談ください。

#### 4 大使館からのお願い

(1) 来館時に当館入り口で体温測定を実施させていただきます。体温が37.5度以上ある場合の入館はご遠慮いただきますので、体調のすぐれない方におかれましては、体調が回復された後にご来館くださいますようお願いいたします。

(2) 入館に際してはマスクの着用を、また、領事待合室内にポンプ式のアルコール消毒用ジェルを備えてありますので、手指の消毒をお願いします。また、座席につきましては、社会的距離（Social Distance：2メートル）が保てるよう、着席位置を指定してありますので、ご協力をお願いいたします。

#### 【問い合わせ先】

在スペイン日本国大使館

電話：+(34)-91-590-7600（代表）, +(34)-91-590-7614（領事部直通）

ホームページ：[https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。